

ご存じですか？ 高齢者福祉サービス

市では、高齢者のかたが住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、介護予防や自立支援を目的としたさまざまなサービスを行っています。ここでは、高齢者のかたを支える相談窓口や福祉サービスをご紹介します。

健康福祉課高齢・障害係  1183 地域包括支援センター  1182

高齢者相談窓口

地域で暮らす高齢者のかたや、そのご家族のかたからのさまざまな相談をお受けするのが、保健福祉センターひだまりの1階にある地域包括支援センターです。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの職員が、「高齢者に関するさまざまな相談」や「要介護になるまでのかたのケアプラン作成」、「ケアマネジャーによる支援」などを行っています。高齢者のかたが、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活をいつまでも送ることができるよう、相談を受け、何ができるか、どういった制度が利用できるか、必要な関係機関へつなげるなど相談者と一緒に考えてていきます。

どんなことを相談できるの？

● 介護保険の申請をするにはどうしたらいいの？

● 介護保険で利用できるサービスってどういうものなの？

● 在宅で家族を介護するにはどうしたらいいの？

● 虐待されている高齢者を発見したのですが…。

● 足腰が弱ってきて心配。家に閉じこもりがちで、外

- 最近、物忘れが進み、財産の管理に不安がある。
- そのほかにも、生活の中で気になることや困っていることがあります。お気軽にご相談ください。

相談時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
※時間内に相談窓口へお越しください。電話での相談もお受けします。

地域包括支援センターでは、来月から偶数月の広報とばで高齢者に関するいろいろな情報をお掲載していく予定です。



高齢者の相談は、わたしたちにお任せください

思いやり駐車区画ができました

市では、保健福祉センターひだまりに、「思いやり駐車区画」を2台分設置しました。建物の入口近くに駐車の必要なかたを対象にしたもので、視覚障がいや聴覚障がいのあるかた、高齢者のかた、妊娠しているかた、内臓疾患があり介助が必要なかたなど安全を確保する必要のあるかたが車の中に入る場合や車椅子を使用されるかたなどにご利用していただくスペースです。

一人ひとりがマナーを守つてご利用ください。





高齢者福祉サービス

市では、在宅で暮らすおおむね65歳以上のかたに対し、介護保険制度とは別に各種福祉サービスを行っています。ぜひ、ご利用ください。

趣味創作型デイサービス

保健福祉センターひだまりで、カラオケ・囲碁将棋・お茶・お花など趣味創作活動をしながら、1日を楽しく過ごしていただきます。

対象者 60歳以上のかた

開催 第1～第3週の土曜日
費用 1回あたり100円（別途、材料費など実費相当額をいただきます）

配食サービス

栄養バランスのとれた食事を自宅までお届けするととも

- ① 趣味創作型デイサービスでは、いろいろな活動を楽しんでいます
- ② 利用者のかたに食事と笑顔をお届けする配食サービス
- ③ 緊急のとき、ボタンを押すだけ。簡単で安心な緊急通報システムをお貸します
- ④ 自宅から病院などの間を送迎する外出支援サービス

に、利用者の安否確認を行います。

対象者 一人暮らしの高齢者や高齢者だけで暮らすかた

で、栄養改善が必要で調理が困難なかた、または、障がいなどで調理のできないかた

回数 1日2食（昼・夕）
費用 月曜日から土曜日まで1食600円

軽度生活援助サービス

日常生活の軽易な援助（代行）を行います。在宅での自立した生活の継続を目的とします。

サービスの内容 食材の買出し代行、家周りの手入れ（大がかりなものは除く）、寝具など大物の洗濯・日干し、家屋内の整理整頓など

対象者 一人暮らしのかたや高齢者だけで暮らすかたなどで、日常生活に支障のあるかた

開催 第1～第3週の土曜日
費用 1枚あたり300円（毛布などほかの寝具については、お尋ねください）

緊急通報システム設置サービス

ご家庭の電話を利用して緊急時の通報ができるシステムを設置します。発信器のボタンを押すことで、受信センターが必要な措置を講じ、安全を確保します。（自宅内のみ有効です）

これは、急病など緊急事態が発生したとき、迅速かつ適切な対応ができるることにより、安心して生活が送れるこ

とを目的としています。

※介護保険認定済のかたは、介護保険サービスが優先となります。

対象者 心疾患や脳血管障害の病歴があるなど身体に不安のあるかたで、一人暮らしの

回数 週1回1時間（月4時間まで）
費用 1時間あたり100円

船賃の助成

離島の高齢者や身体障がいのかたがデイサービス・ディケア施設やショートステイ施設を利用する場合には、その船賃を助成します。

なお、介助員の費用も助成します。

これは、衛生管理のため、現在使用している寝具の丸洗いおよび高温乾燥による消毒を行い、高齢者の心身のリフレッシュや衛生状況の向上を図ります。

費用 貸与機器の設置および撤去費は市が負担します。

寝具洗濯消毒サービス

高齢者だけで暮らすかたで、歩行困難なかたで、身体的に寝具など大物の洗濯をすることができないかた

対象者 一人暮らしのかたや高齢者だけで暮らすかたで、医療機関の間を送迎します。

回数 年2回程度
費用 掛布団、敷布団とともに1枚あたり300円（毛布などほかの寝具については、お尋ねください）

外出支援サービス

自宅から各種保健福祉施設や医療機関の間を送迎します。

対象者 身体障害者手帳を持ついるかたで、歩行困難なかた

回数 週1回または2週間に1回
費用 介護と認定されたかた、または同程度のかた

◆ ◆ ◆ ◆

くわしくは、健康福祉課高齢・障害係または、地域包括支援センターへ問い合わせてください。